

# DLM 認定薬剤師認定対象の種類と研修単位

## 単位の基準

### 1. DLM センターの実施研修

育薬セミナーの受講(90分 / 回) . . . 1 単位/回  
その他の研修 . . . 認定委員会規定による

### 2. (その他のセミナー受講、臨床事例解析、各種セミナーでの発表など)

### 3. その他のプロバイダーの実施研修

薬剤師認定制度認証機構から認証されたプロバイダーの生涯研修認定単位のみ認定します。ただし、認定単位数には制限があります。ただし認定単位数の制限があります。他プロバイダー発行単位は、DLM 認定薬剤師研修手帳に研修単位シールが貼付されており、かつ、研修内容、単位識別コードが記載されている場合にのみ、認定します。

## 新規の認定に必要な取得単位

2 年以内(最初に単位を取得した日より起算して)に 40 単位以上取得

他のプロバイダーで発行された単位との互換性を認めますが、上記単位のうち、24 単位以上は下記の DLM センターの別途定める研修で取得した単位である必要があります。

## 認定の更新に必要な取得単位

発行された認定証記載の認定期間の 1 年間で 24 単位以上取得

他のプロバイダーで発行された単位との互換性を認めますが、上記単位のうち、16 単位以上は下記の DLM センターの別途定める研修で取得した単位である必要があります。

## 更新申請手続き期限

更新申請手続き期限は、認定期間終了翌月末まで(当日消印有効)です。

## 「VOD 育薬セミナー」単位の認定方法

・「VOD 育薬セミナー」では、システム上での受講終了(すべてのコンテンツの視聴、確認テストの合格)をもって、単位を認定します。ただし、研修受講シールの交付は行いません。